

三朝町告示第21号

令和2年第1回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月25日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和2年3月5日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

福 田 茂 樹

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

清 水 成 眞

○応招しなかった議員

な し

第1回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和2年3月5日（木曜日）

議事日程

令和2年3月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 放送法における「受信設備の設置」概念の法に適合した運用についての陳情
- 陳情第2号 自衛隊の中東派遣に反対する意見書の提出についての陳情
- 陳情第3号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情
- 陳情第5号 日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情
- 陳情第6号 厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第7号 公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第8号 安倍総理大臣による「桜を見る会」の私物化の究明について各方面に働きかけを求める陳情
- 日程第6 議案第1号 令和2年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第3号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第11 議案第6号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第7号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第8号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第9号 令和2年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第10号 令和2年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第11号 令和2年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第12号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 三朝町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 三朝町印鑑条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 三朝町温泉配湯条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第27 議案第22号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託

陳情第1号 放送法における「受信設備の設置」概念の法に適合した運用についての

陳情

- 陳情第 2 号 自衛隊の中東派遣に反対する意見書の提出についての陳情
- 陳情第 3 号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第 4 号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情
- 陳情第 5 号 日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情
- 陳情第 6 号 厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第 7 号 公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第 8 号 安倍総理大臣による「桜を見る会」の私物化の究明について各方面に働きかけを求める陳情

- 日程第 6 議案第 1 号 令和 2 年度三朝町一般会計予算
- 日程第 7 議案第 2 号 令和 2 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 3 号 令和 2 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 4 号 令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 5 号 令和 2 年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 6 号 令和 2 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 7 号 令和 2 年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 8 号 令和 2 年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 9 号 令和 2 年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第 15 議案第 10 号 令和 2 年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第 16 議案第 11 号 令和 2 年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第 17 議案第 12 号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 13 号 三朝町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 14 号 三朝町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 15 号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 16 号 三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正について

て

- 日程第22 議案第17号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 三朝町温泉配湯条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第27 議案第22号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美

財政課長	吉川 徹	町民課長	山中 恵子
建設水道課長	早苗 睦巳	健康福祉課長	新 寛
観光交流課長	大村 真優美	農林課長	安田 寛
総務課参事	河村 明浩	教育総務課長	藤井 和正
社会教育課長	佐々木 敦宏	社会教育課参事	馬野 真由美

午前10時02分開会

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、松原茂隆議員、3番、石田恭二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の令和元年11月分、12月分及び令和2年1月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、かねてより協議申し上げておりました三朝町保育施設のあり方につきまして、より多くの皆さんからの御意見を伺うため、1月には、パブリックコメントと保護者を中心とした懇談会を行いました。また、2月には、保育施設で働いている職員との話し合いを行ってまいりました。そして、これらの経過等を踏まえ、町の最終的な方針をまとめ、これまで示していた案のとおり進めていくこととしました。今後は、この方針に沿って、議会との協議をもとに具体化を目指し、子育て世代が継続的に安心して子育てしていくことができる環境をさらに整えていきたいと考えています。

次に、第67回三朝町成人式を1月12日に町総合文化ホールで開催し、今年度20歳を迎える新成人60人のうち47人に出席いただき、皆さんとともに成人への門出を祝いました。当日は、華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んだ皆さんにエールを送るとともに、今後の三朝町のさらなる発展に向け、若い皆さんの発想で、ぜひまちづくりに参加していただきたいと期待を込めたところです。

次に、インバウンド促進の一環として、1月14日から16日まで鳥取県中部観光推進機構や三朝温泉旅館協同組合の皆さんと台湾の旅行会社等を訪問し、誘客に向けた商談を行ってきました。今回の商談は、ことし春から夏にかけての誘客促進に向けて三朝温泉の魅力をお伝えしてきたところですが、その後、間もなくして新型コロナウイルスの感染拡大が報道され、現在までのところ、空の便、海の便とも運休が相次ぐなど、国際定期路線は大きな影響を受けています。このことは、本町におきましても、直接的には旅館での宿泊キャンセルを初め、生活面でもさまざまな形で影響を受けざるを得ない状況となっておりますが、一日も早い事態の収束を願うところであり、本町ではこの対応に向け、2月21日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、各分野に

わたる情報を共有しながら対策を行っていくことといたしました。

現在、本町の対応といたしましては、学校関係では、小・中学校を3月9日から24日まで臨時休校としたほか、臨時休校開始から春休みが終わる4月6日まで学童クラブを開所することといたしました。また、卒業式等についても、規模を縮小することによって開催に向けることとしております。このほか、町内での行事やイベント等につきましては、規模や内容等を勘案しながら判断していくこととし、実施する場合は感染予防対策を講じるなど、安全に配慮した形をとる必要があると考えています。現時点では終息の見通しは立っておりませんが、町といたしましても今後の展開に注視しながら、町民の安全・安心を第一に、慎重かつ適切に対処していきたいと考えています。

次に、第26回差別をなくする三朝町集会を2月16日に町総合文化ホールで開催し、約250人の町民皆さんに参加をいただく中で、人権問題の大切さについて理解を深めていただきました。まちづくりの将来像として掲げる「笑顔と元気があふれ輝く町」であり続けていくためには、差別や偏見をなくし、人権を尊重し合えるまちづくりが必要です。今後も引き続き、人権意識を高めていくことができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、令和2年2月25日付で三朝町消防団の新しい団長に、西小鹿の吉田秀幸さん、56歳を任命いたしました。吉田団長は、三朝町消防団長推薦会において各地区団長の総意をもって推薦され、適任であると認め、任命したものです。吉田団長の任期は、令和6年2月24日までの4年間であり、豊富な消防団員としての経験を生かし、消防団長として町民の安全・安心な生活を守るために力を発揮していただけるものと期待しているところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、放送法における「受信設備の設置」概念の法に適合した運用についての陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第2号、自衛隊の中東派遣に反対する意見書の提出についての陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第3号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳

情、この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第5号、日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第6号、厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第7号、公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情、この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第8号、安倍総理大臣による「桜を見る会」の私物化の究明について各方面に働きかけを求める陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第1号 から 日程第27 議案第22号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第27までの22件の議題を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第27まで、すなわち議案第1号から議案第22号の22件の議題を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員を初め、町民の皆様方に御理解と御協力をお願いするものであります。

昨年、令和元年度からの10年間を計画期間とする第11次三朝町総合計画を策定をし、将来の三朝町のあるべき姿を「笑顔と元気があふれ輝く町」と定め、「感性と自立心を育む町」「支え合いでつながる町」「いのちと健康を育む町」「豊かな資源を活かす町」「笑顔で元気に暮らせる町」の5つの分野別将来像を定め、各政策分野を展開することとしております。計画も2年目を迎え、各分野ごとに将来像の実現に向けた施策を展開してまいります。

まず1つ目は、「感性と自立心を育む町」、主に教育の分野でございます。懸案となっております小学校の統合問題でございますが、皆様の御理解と御協力のもと、平成31年4月に三朝

小学校として新たなスタートを切ることができました。小学校施設のあり方については、そのあるべき姿を見据えて、現在、検討が行われているところではありますが、一方で、急速に進展する社会の情報化、国際化への対応を図るための教育への要請が高まっております。これらの要請に対応しながら、特色ある三朝町教育の展開を図ってまいります。

次に、「支え合いでつながる町」、主に防災、交通に関する分野についてでございます。安全・安心は、まちづくりの基盤となります。昨年度も令和元年度房総半島台風や令和元年度東日本台風が襲来し、全国的に甚大な被害をもたらしました。三朝町には大きな被害はなかったところですが、このような災害は全国のどの地域であっても起こり得る状況となっております。今後も地域防災計画の不断の見直しを行うとともに、計画に基づいて、自助、共助、公助の役割分担のもと、安心して地域で暮らせるよう、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、公共交通に関しては、利便性の向上にも配慮しながら、持続可能で未来につながる公共交通の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「いのちと健康を育む町」、主に健康と福祉の分野でございます。子育て環境については、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や特色ある保育を進め、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。また、町民がいつまでもその人らしく活躍するためには、町民の健康寿命を延ばしていくことが重要です。疾病予防への取り組みでは、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療につながるよう、町民一人一人が生活習慣の改善やがん検診の受診への意識を高めていただくために、啓発の強化や保健指導等の充実に努めます。また、要介護状態になる前のいわゆるフレイル予防に取り組むなど、高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。このためには、三朝温泉病院等、医療機関との連携を深め、町民の健康づくりの推進に努めます。

次に、「豊かな資源を活かす町」、主に産業の振興についてでございます。観光業については、国際情勢の緊迫化や新型肺炎の影響など、非常に厳しい状況にありますが、三朝温泉の恵まれた泉質を生かし、現代湯治を次のステップへと飛躍させるとともに、既存の観光資源についても魅力向上、掘り起こしを進めていくなど、時代のニーズに合った観光振興を進めてまいります。今、温泉は湯治場という長い歴史の中で、健康、医療、さらには町並み、河川といった素材を生かしていく必要があります。このようなことから、新たなまちづくりへの挑戦として、温泉街の町並みの整備構想、そして、健康増進エリア構想の策定から着手をしてまいります。農林業については、担い手確保対策を進め、持続可能な農業を組み立てていくとともに、品質に定評のある三朝米や三朝神倉大豆など、特産品の販路拡大に努めてまいります。

最後に、「笑顔で元気に暮らせる町」、主に、環境保全、交流、情報発信等に関する分野でございます。令和2年度は、懸案であった情報通信基盤整備の改修工事に着手します。都市部に負けない高速大容量の情報基盤を整備することにより、地方創生や働き方改革等を実現し、ひいては町の活性化につなげていきたいと考えています。また、人口の増加が見込めない中では関係人口の増加も重要な課題となります。これまで交流を進めてきた各団体との交流を進展させるとともに、三朝町の取り組みが全国の地方創生の取り組みの中で埋没してしまわないよう、情報発信に力を入れて取り組むとともに、人が動けば町に動きができ活性化につながるようになることから、町民一人一人のつながりを礎としながら、関係人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

以上、第11次三朝町総合計画を踏まえて新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和2年度の予算編成に当たりましては、この計画の具現化を図っていくことを重点に組み立てを行ったものでございます。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、笑顔と元気があふれ輝く三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民の皆様方の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第1号、令和2年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございます。我が国の景気は緩やかに回復が続いているとされてきましたが、消費増税の影響に加えて、新型コロナウイルスの影響による景気の冷え込みが懸念されるところであり、町税収入の伸びは期待できる状況にありません。地方交付税等についても、幼保無償化や会計年度任用職員制度の導入の影響により、総額としては若干増加しているものの、それらの特殊要因を除けば減少傾向にあり、一般財源の確保が一層困難となっております。歳出面においては、情報通信基盤整備や今後見込まれる小学校の整備等の大規模事業により、公債費が増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など、削減困難な経費が増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中であっても、財政規律を守りながら、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、必要な施策については、積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、令和2年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和2年度の一般会計予算の総額は、59億8,400万円としております。主要な取り組みにつきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

最初に、本年度はフランス国、ラマルー・レ・バン町との姉妹都市提携30周年を迎えます。

これを記念して、同町からの訪問団を迎えるとともに、本町からも交流団を派遣し、現地で30周年記念事業を実施する予定としております。あわせて、30周年を記念して、キュリー広場のリニューアルを実施いたします。

以下、分野ごとに御説明いたします。

まず、教育についてでございます。情報化社会の進展に対応するため、国のGIGAスクール構想のもとに、高速大容量通信ネットワークを活用するための児童用のタブレット端末を整備して、ICT教育充実のための環境整備を行うほか、整備された機器の有効活用のための教育ICTの支援員を継続して配置します。さらに、国際感覚豊かな子供を育むため、中学校で行っております手作り訪仏事業や台湾石岡区との相互交流事業を引き続き実施するほか、幼児期から中学校までの連携した英語教育の充実を図るためのみささイングリッシュシャワープログラムの実施に向けた予算計上をしております。あわせて、社会環境の変化に対応した中学校のトイレの洋式化などの環境整備を行い、未来を担う子供たちの教育環境の整備に努めます。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。鳥取県中部地震の経験等を踏まえ、改定した地域防災計画に基づき防災対策を進めているところですが、今年度は期間満了に伴い、新しい三朝町耐震改修促進計画を策定するとともに、空き家、ブロック塀等の危険な構造物の撤去を継続して実施してまいります。また、避難所である小鹿地区多目的研修会施設や竹田地区公民館の耐震改修を進めてまいります。あわせて、災害時における災害情報を正確かつ速やかに伝達するために、移動系防災行政無線設備の更新や機能強化を図ってまいります。

交通対策については、好評をいただいている高齢者の交通費助成など交通弱者対策に引き続き取り組んでいくほか、三朝町地域公共交通協議会の検討結果を踏まえて、町民の生活交通という視点に立って、新たな公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

次に、健康、福祉についてでございます。町民の健康寿命を延ばしていくために、現在実施している各種検診の充実を図っていくとともに、医療費等の各種データを分析して町民の健康上の課題の把握に努め、その結果を各種保健事業へ反映させていきたいと思っております。また、健康福祉フェアの開催等を通じた啓発を行い、疾病予防や早期発見に対する町民の意識向上を図ってまいります。また、子育て支援については、引き続き、子育て世代包括支援センターを中心に、総合的で切れ目のない支援を行うとともに、第2期三朝町子ども・子育て支援事業計画に従い、質の高い教育・保育の確保に努めてまいります。あわせて、保育環境の向上のために、元年度から実施しております賀茂保育園の大規模改修を継続して実施していくとともに、令和3年度に予定しております、みささこども園への指定管理者制度の導入が円滑に実施されるよう、所要の準備を

行ってまいります。

次に、産業の振興についてでございます。観光業におきましては、国際情勢の影響や新型コロナウイルスによる観光客への影響ははかり知れないところでありますが、4月オープンの温泉資源活用施設といった新しい魅力も活用しながら、現代湯治に磨きをかけ、健康長寿の湯、三朝温泉の積極的なPRに努めてまいります。また、地域資源である小鹿溪を整備活用するための計画策定や三徳山遥拝所の再整備など、魅力ある観光地を目指して取り組んでまいります。そのほか、空き店舗の活用支援や地域資源を活用した観光メニュー造成への支援、快適に利用できる環境整備のための既存店舗の改修支援にも引き続き取り組み、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。農業については、三朝米や三朝神倉大豆などの特産品の販路の拡大、生産能力の拡大に引き続き重点的に取り組むほか、担い手確保対策や農地の集約化等を進め、持続可能な農業の確立に努めます。また、近年拡大している鳥獣被害対策にも予算を増額して引き続き取り組んでまいります。

最後に、情報化、情報発信についてでございます。町が保有する情報通信基盤設備について、全線を光ケーブル化、いわゆるFTTH化する工事に着手し、都市部に負けない情報基盤を整備することにより、産業の振興や町民生活、福祉の充実、若者の多様なニーズに対応できる生活基盤の充実を図ってまいります。また、令和元年度に採用した地域おこし協力隊員等を活用し、新たな目線で情報発信の強化を考えております。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第2号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第11号、令和2年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、簡易水道事業におきましては、公営企業会計への移行のための準備経費や県の砂防工事に伴う排水管の移設を予定しているほか、各施設の機能改善、維持補修を行ってまいります。下水道事業や集落排水事業におきましては、長寿命化計画に基づく施設の改修を行うこととしております。

国民宿舎事業におきましては、平成29年度から指定管理者による運営に移行したことに伴い、公営企業債の償還等管理経費について、所要の額を計上いたしております。

以上が令和2年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第12号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正につきましては、災害救助法等の一部改正に伴い、被災者住宅修繕促進支援金について所要の改正を行うものでございます。

議案第 13 号、三朝町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正につきましては、契約事務の簡素化と効率化を目的に、地方自治法の規定に基づく長期継続契約に対象となる事務を追加しようとするものでございます。

議案第 14 号、三朝町印鑑条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録及び抹消の規定等に所要の改正を行うものでございます。

議案第 15 号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、みさきこども園に指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者による管理施設の追加と指定管理者が行う業務の追加等を行おうとするものでございます。

議案第 16 号、三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正につきましては、水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者の指定更新制が導入されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 17 号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、民法等の一部改正に伴い、町営住宅入居手続の際の連帯保証人等について改正を行おうとするものでございます。

議案第 18 号、布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正につきましては、学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、関係する規定の整備等、所要の改正を行うものでございます。

議案第 19 号、三朝町温泉配湯条例の一部改正につきましては、三朝高原の別荘地で行っていた配湯事業の廃止に伴い、対象施設や対象区域の削除等を行おうとするものでございます。

議案第 20 号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、学校教育法等の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格者規定の改正等、所要の改正を行うものでございます。

議案第 21 号、定住自立圏形成協定の変更につきましては、令和 2 年度から開始となる第 3 次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの策定に伴い、協定書の一部を変更するものでございます。

議案第 22 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、簡易水道及び集落排水の公営企業会計移行事業並びに竹田公民館の施設整備事業を追加で実施することとして、計画の見直しを行うものでございます。

以上、提案いたしました令和 2 年度三朝町一般会計予算を初めとする 22 件の議案につきまして、所信の一端に触れながら、提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可

決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第1号、令和2年度三朝町一般会計予算について、まず初めに、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第1号、令和2年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。当初予算の全体概要について、予算書と予算説明資料で説明させていただきます。

令和2年度の歳入歳出予算の総額は、59億8,400万円としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております2事業につきまして債務負担行為の設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書6ページと7ページでございますが、発行総額を12億3,660万円としております。

次に、予算説明資料をごらんいただきたいと思います。

1ページでございます。歳入歳出予算の予算規模につきましては59億8,400万円で、前年度と比較して11億7,300万円の増となっております。主な増減理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、予算説明資料4ページから9ページまででございます。第11次三朝町総合計画に掲げた分野別将来像に基づき、主な実施事業について区分して掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

10ページから19ページまでにつきましては、目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。予算説明資料の47ページから54ページでございます。

48ページをごらんください。財政管理費においては、平成29年度から日々仕訳方式による新公会計制度の運用を開始しており、これに伴う必要な経費を計上しております。

50ページ、e-m i s a s aエリアネットワーク管理費では、主にCATV等に活用しております町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。

次に、54ページ、国民宿舎事業支出金では、指定管理者による運営に移行後の企業債の償還等について引き続き支援を行うこととしております。

以上が財政課所管の主なものでございますが、このほかにも財政課が管理する観光施設、公園等や普通財産の維持管理費について、それぞれの費目に計上しておりますので、御確認いただけ

ればと思います。

以上で、令和2年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、片岡会計管理者。

○会計管理者（片岡 里美君） それでは、会計課所管の予算につきまして説明させていただきます。予算書は33ページ、予算説明資料は20ページをごらんください。

予算書33ページ、中ほど、会計管理費、会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱手数料、源泉徴収管理システム委託料、その他、通常の会計事務に係る経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 総務課が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書の説明欄に沿って説明させていただきますが、予算説明資料では21ページから25ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書32ページをお願いいたします。一般管理費でございますが、4行目の人事一般管理費につきましては、職員採用試験に係る費用及び職員の人事評価研修等に係る費用を計上しております。

その4行下の職員一般研修費とその下の自治大学等中央研修経費につきましては、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上したものでございます。

また、その4行下となりますが、職員元気な町づくり自主研修事業につきましては、3年目を迎える事業となりますが、職員が自主的に研修テーマを設定し、先進地の事例等、学んだ成果を本町のまちづくりに役立てていこうとするものでございます。

次に、予算書33ページの財産管理費の中ほどでございます庁舎管理特別経費につきましては、役場庁舎及び総合文化ホールの出入り口やロビー付近に監視カメラを設置し、防犯対策を図ることによって、庁舎の管理体制を充実しようとするものでございます。

続きまして、予算書35ページでございます。諸費の2行目となります自治振興交付金につきましては、各集落の活動を支援するために交付するよう措置したものでございます。

次に、予算書36ページの4行目でございます男女共同参画推進事業費につきましては、現在の第3次三朝町男女共同参画プランが令和2年度で5年間の計画期間を終えますことから、次期

プランの策定に向け審議会開催の費用を計上したものでございます。

このほか、76ページから82ページにかけては、特別職、一般職の給与費明細書を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、総務課の関係予算の細部説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 総務課危機管理局所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。

予算書35ページ上段からと、予算説明資料27ページに記載しております交通安全対策費の交通安全推進一般経費から説明を行います。まず、交通安全について、関係団体と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図ることとしており、これらに係る経費をそれぞれの項目に従って計上したものでございます。

続きまして、諸費の上から4番目、予算説明資料29ページの防犯灯設置事業補助金につきましては、集落がLED式の防犯灯を新設または更新される費用について助成し、地域の防犯対策を推進するものでございます。

次に、3行下のAED設置事業につきましては、救命率を高めるため、集落に設置しているAEDのリース料等を計上したものでございます。

予算書36ページの防災諸費、予算説明資料32ページ、防災行政無線に係る管理経費と、鳥取県地域衛星ネットワーク等の保守経費、受信状況の悪い集落の無線機能強化及び老朽化した移動系防災行政無線設備を更新する経費を計上し、安定した情報通信を行うものでございます。

予算説明資料34ページ、三朝町空き家等撤去費助成事業につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、管理不全と認定された家屋の所有者に対し、撤去される対象工事費について、助成をする費用を計上しております。

続きまして、予算説明資料35ページ、ブロック塀改修事業補助金につきましては、道路沿いの危険なブロック塀等の撤去、改修される方に対し工事費の一部を助成し、震災対策を行うものでございます。

続きまして、予算説明資料36ページ、防災専門員を引き続き配置し、防災力の強化促進を図るものでございます。

続きまして、消防費でございます。予算書61ページ、予算説明資料38ページからでございます。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、広域連合負担金割合に基づき計上をしております。

非常備消防費は、予算説明資料40ページからでございます。ここには消防団運営経費、町消防の日開催経費、消防団の訓練、研修などの活動費や消防団員共済掛金などの非常備消防一般経費と各消防ポンプ操法大会に係る経費を計上させていただいておりまして、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図ることとしております。

予算説明資料43ページ、消防用施設整備費につきましては、集落が整備される消防機材の経費を補助金交付要綱に基づき支援するほか、消防施設や消火資機材・消火栓等の維持修繕費等について計上をしております。

次に、防災基盤整備事業費につきましては、防火水槽2基の整備工事費を計上させていただいております。

予算説明資料45ページ、災害対策費につきましては、災害に備える連携備蓄品の整備や、火災、台風、行方不明者捜索等に係る対策経費を計上しております。そして、鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金につきましては、被災した住宅の再建支援金等の財源として、鳥取県と市町村が協調して基金を積み立てる拠出金を計上しているところでございます。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 企画課が所管いたします事業について、主なものを御説明申し上げます。予算書の説明欄で説明をさせていただきます。32ページをごらんください。なお、予算説明資料では145ページから166ページに掲載をしておりますので、あわせて御確認いただければと思います。

それでは、予算書32ページ、文書広報費でございます。説明欄1行目でございます。広報・広聴活動一般経費です。広報みささの印刷費及び日本海ケーブルネットワークのL字放送などのシステム利用料を計上しております。また、その下でございますが、ホームページ管理費を計上しております。これらを通じまして、課題であります行政情報の発信の強化に向けて取り組んでまいります。

続きまして、予算書34ページでございます。企画費でございますが、上から2行目でございます。電算端末機器使用料ですが、鳥取県情報センターで行います電算処理システムの経費を計上しておるところでございます。

次に、その下、6行目でございます。社会保障・税番号制度システム設計・改修事業でございます。番号制度に係る中間サーバー等の利用負担金を計上しております。令和2年度以降から次

期システムへの移行が予定されておるところでございます。

次に、中ほどになりますけれども、行政ネットワーク管理費でございます。庁舎内LANやLGWANといった行政系のネットワークの管理費を計上しております。

次に、その2行下になりますが、情報通信基盤設備改修事業でございます。FTTH方式化でございますが、平成15、16年度に整備をしておりましたHFC方式での住民ネットワークにつきまして、設備の老朽化への対応及び将来を見据えた放送・通信基盤を整備することとし、FTTH方式、いわゆる光ファイバー網でございますが、それへの移行による改修事業に着手するものでございます。令和2年度はセンターから各家屋までの幹線につきまして整備をすることとし、必要な経費を計上しております。事業費につきましては、予算書の17ページに記載しておりますが、総務省の放送ネットワーク整備支援事業費補助金並びに無線システム普及支援事業費等補助金を活用することとしているほか、予算書6ページに記載しております過疎対策事業債によるものとしておるところでございます。

次に、その下ですが、地域おこし協力隊事業費でございます。先ほどもございましたが、情報発信に取り組む地域おこし協力隊の2年目の活動費を計上いたしております。また、新たな分野での採用を予定をしておりまして、その募集、掘り起こしに係る経費をあわせて計上しております。

続きまして、予算書35ページ、諸費でございます。3行目ですが、集落公民館建設等補助金です。集落の公民館の改修に要する経費を支援するものでございますが、今年度は森区の公民館の新築が予定をされておりまして、それを支援するための予算を計上しておるものでございます。

続きまして、中ほど、バス運行対策費補助金でございます。町内5系統の路線に対して、令和元年度の補助金の実績に基づき、必要額を計上いたしております。

続きまして、予算書36ページ中ほどでございます。公共交通再編実施事業でございます。今年度、令和元年度に策定をしております公共交通再編計画で示された新たなビジョンにつきまして、その具体化に向けて作業を進めようとするための経費を計上しております。

続きまして、予算書37ページ、地域振興対策費でございます。6行目ですが、三朝町まちづくり振興事業でございます。ここでは、外部人材、関係人口の活用によるまちづくり、また、町民活動の活性化に向けた研修、空き校舎の活用につながる働きかけなど、まちづくりで抱える課題を解決に向けていくための経費を計上いたしております。

次に、その2行下ですが、地域活動チャレンジ補助金でございます。これは従来のキラリと光る町づくり支援交付金を組み直したもので、地域協議会における新しい事業もしくは複数の協議

会が連携して取り組むような事業も対象にすることとしておりまして、地域の課題解決に向けた予算ということで計上しておるところでございます。

続きまして、予算書37ページ、文化ホール費でございます。まず、1行目、文化ホール運営費ですが、館の運営に係る諸経費を計上しておるところでございます。その下、文化ホール施設管理費でございます。文化ホールは、平成7年の開館以来25年目を迎えます。備品等老朽化が進むものもございまして、年次計画を立てながら計画的な更新を行うこととし、必要な経費を計上しております。

続きまして、少し飛びますが、予算書41ページ、統計調査費でございます。2行目、国勢調査費ですが、令和2年度10月1日を基準とします国勢調査に向けた調査費を計上しております。

続きまして、予算書53ページでございます。地域の拠点施設でございますが、農林研修施設等管理費、3行目、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修工事でございます。避難所としての機能を維持するとともに、地域の活動の活性化につなげるため、耐震改修及び施設改修に取り組むこととし、その必要な経費を計上しております。

予算書69ページでございます。公民館費ですが、5行目、竹田公民館耐震改修工事でございます。令和元年度の耐震診断の結果を受けまして、耐震工事が必要であることから、必要な実施設計を取り組もうとするものでございます。

以上が企画課が所管いたします一般会計予算でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（清水 成眞君） しばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時14分再開

○議長（清水 成眞君） 再開いたします。

次に、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 町民課の所管する主な予算について御説明申し上げます。

まず、税務係の所管分を予算書で説明させていただきます。予算説明資料では15ページでございます。

初めに歳入です。予算書の8ページをお開きください。町税を約6億5,710万円余りとし、前年度に比べ約226万円の減額を見込んでおります。その内訳として、予算書10ページから11ページに各税目の明細を掲げておりますが、町民税では、景気の動向により昨年当初予算比で若干の減額を見込んでおります。固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税は今年度の決算

見込み額等をもとに推計しております。なお、令和元年10月1日から自動車取得税にかわり、自動車税・軽自動車税に環境性能割が導入されました。これに伴い、現行の軽自動車税が軽自動車税種別割となりました。

次に、歳出でございますが、予算書は38ページから、予算説明資料は55ページから56ページです。

予算書39ページ、総務費、賦課徴収費、上から4行目、税務事務電算処理委託費が昨年より増額となっておりますが、令和3年度からコンビニ収納を開始することとし、令和2年度にシステムを導入するための経費を計上したものでございます。

続きまして、町民環境係の所管分です。予算書は39ページから、予算説明資料は57ページから62ページです。予算書39ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費では戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費と戸籍住民基本台帳システムの運用に係る経費、社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの発行に係る経費等を計上しております。

次に、はぐっていただき、予算書48ページ、衛生費、環境保全対策費では環境に関する一般経費と環境教育、啓発活動に係る経費を計上しておりますが、不法投棄対策処理事業費、こどもエコクラブ活動事業、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進するために助成するものでございます。太陽光発電等普及促進事業補助金につきましては、令和2年度から新たに蓄電池の補助も追加して行うこととしております。

続きまして、予算書50ページ、衛生費、じんかい処理費はごみ処理に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費やごみ袋の作成費、集落のごみ置き場を整備する補助、ごみの減量化や再資源化を進めるために生ごみ処理機等の購入補助、資源ごみの回収に対する報償金などの経費を計上しております。

最後に、子ども支援室の所管分です。予算書は戻っていただいて45ページから、予算説明資料は63ページから74ページです。予算書46ページ、保育所費につきましてはそれぞれの保育所の運営費を計上しております。また、保育所改修事業費として、賀茂保育園の施設の管理計画に基づき、必要な施設の改修費を計上しております。

以上が町民課所管の主な予算でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 健康福祉課が所管いたします主な事業等について御説明申し上げます。予算書の説明欄に沿って説明させていただきます。予算書は42ページから、予算説明資料では75ページから103ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

思います。

まず初めに、福祉推進に係る予算から説明させていただきます。予算書の42ページ、民生費、社会福祉費からでございます。予算説明資料は81ページからになります。社会福祉総務費の5事業目、慰霊祭関係費です。ことしの慰霊祭は、現在のところでは4月10日金曜日で開催を計画しておるところでございます。下から7事業目の民生児童委員活動補助金では、民生委員35名の活動に関する補助金を計上いたしております。現在の民生児童委員は、去年の12月に改選が行われ、任期は令和4年11月30日までの3年間として活動を行っていただいております。改選時点では1人の欠員がありましたが、現在は選任されており、35名がそろっております。

43ページの6事業目、自立支援協議会事業費から44ページにかけましては、障害のある方の自宅での支援、施設等への通所と施設入所を支援するための経費を計上しております。障害者の支援制度は国による支援制度が多く、予算説明資料に記載しておりますが、財源としましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合が基本となっております。11事業目の社会福祉協議会補助金は、社会福祉協議会への福祉センターの管理委託費と地域支援事業等に係る補助金であります。指定管理の期間は令和3年3月31日までとなっております。

44ページ、社会福祉総務費の最後に過年度国・県支出金等返還金を計上してございますが、これは現在実施しておりますプレミアム商品券事業の精算のための国への返還金が4月中に求められていることから、事業途中ではございますが、概算として返還金を計上しております。

続いて、同じく44ページ下段の老人福祉費、ここでは長寿者のお祝い事業や敬老会開催の集落への補助金、高齢者への交通費等の支援に係る経費を計上しております。

45ページ、特別医療対策費では、障害のある方、高校生年代以下の子供、ひとり親家庭などを対象とした医療費助成でございます。町単独分は、県の給付の対象とならない軽度の障害者で住民税が非課税の世帯等へ給付を行うものでございます。間違いのないように確実な事務処理を行っていきたく思います。社会福祉施設費、福祉センター設備改修費では福祉センターの玄関ポーチ及び前庭部分、障害者用駐車場等の改修を計画しております。現在のインターロッキングを撤去し、アスファルト舗装により整備することと、西側の障害者用駐車場のスペースに屋根を設けることを考えております。

46ページの児童福祉費、放課後デイサービス事業以下6つの事業は、18歳以下の障害児の通所や施設利用等を支援する事業を計上いたしております。

次に、健康対策に係る予算について説明をさせていただきます。予算説明資料では75ページからに戻ります。48ページ、衛生費、保健衛生費の予防接種費では、定期予防接種14種類及

び任意予防接種3種類に係る費用を計上しております。ロタウイルスワクチン接種は、現在は任意接種であります。令和2年10月から定期接種となります。その部分もあわせて計上をいたしております。風しん対策特別推進事業につきましては、予防接種が行われていなかったために、風疹に対して抗体価が低いと言われております。昭和37年から昭和54年生まれの男性を対象とした抗体検査とワクチン接種の受診推進に係る事業であります。

49ページ、母子保健事業、5事業目の三朝町ネウボラ事業では、妊娠期から子育て期に対し、切れ目のない支援の強化を図ることを目的としております。その中で、産後母子生活支援事業につきましては、県が産後ケア無償化事業を今年度から行いますので、自己負担の無料にあわせて取り組みます。それから、町の事業としまして、温泉病院の協力のもとに、町単独事業として産後ケア健診事業についても自己負担無料に取り組みます。

次に、健康対策費の2事業目のがん早期発見推進事業ですが、がん検診受診率の向上と早期発見、早期治療につなげるために、各種がん検診ごとに特定年齢の方へ無料クーポン券を送付しております。

最後に、健康づくり応援事業です。これは、健康教育事業としていたものでございます。健康を主体として地域で活躍していただける人材育成のセミナーを初め、各種健康講演会、ノルディックウォーク事業や健康福祉フェアを開催し、広く町民の元気づくりや疾病予防、病気の早期発見等呼びかけ、町民の健康意識の向上を図ってまいります。

以上、健康福祉課の予算について説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 所管しております農業委員会、農林課の主なものにつきまして、続けて説明させていただきます。

初めに農業委員会所管の主なものにつきまして説明させていただきます。予算書は50ページから、予算説明資料は142ページをごらんください。農業委員会費、農業委員会一般活動費でございます。ここでは、農地法などの法令業務案件の処理を行うための毎月の総会開催経費及び委員会便りの発行費、農業委員会活動に要する経費を計上させていただいております。

続いての農業委員会委員等報酬につきましては、条例に基づきます委員報酬額と国から交付されます農地利用最適化交付金の現状で見込まれる額について計上させていただいております。

続いての農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールや農地利用調査に要する経費及び会計年度任用職員報酬のほか、所要の経費を計上しております。

以上、農業委員会所管事業について説明させていただきました。

続きまして、農林課が所管する主なものについて説明させていただきます。予算書は51ページから55ページ、予算説明資料では127ページから掲載しておりますので、あわせて御確認いただきたいと思います。

それでは、予算書51ページ、農業振興費でございます。予算書の説明欄の7行目をごらんください。水田農業サポート事業でございます。こちらにつきましては、従来のグリーンサービス運営補助金の支援内容を見直し、事業名も水田農業サポート事業と変更しております。地域の水田農地を維持するという目的を推進するため、水田受託面積に比例して補助金額を支出する方法に見直し、増加傾向にあります農家からの水田管理業務に可能な限り応え、優良農地の荒廃防止と地域農業の振興につなげていこうとするものでございます。

続きまして、その下、三朝スタイルの担い手育成事業でございます。水田農業を維持しようと努力する農家や新規就農者を町の水田農業の担い手として位置づけ、こうした方々の活動を支援することによって中山間農地の維持と新規就農者の育成を目指すものでございます。

続きまして、一番下の項目、食でつながる三朝ファン獲得事業では、三朝町で生産される果樹などの特産物をPRすることを目的とした事業で、本町との友好都市で開催されるふるさとイベントなどへ参加し、みささの特産品ファン獲得と、人と人との交流を育んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして、52ページ、上から2行目でございます。多目的機能支払交付金事業でございます。この事業につきましては、水路や農道の維持管理や老朽化した水路の長寿命化に取り組むもので、水田基盤の維持に対し大きな役割を果たしているところでございます。令和2年度は、5年を一区切りとする対策の初年度ということで、これまで集落で実施してきた内容を点検しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、上から11行目、三朝の特産物振興加速化プロジェクトでございます。これまで実施してきました三朝米と三朝神倉大豆の生産と販路拡大の活動をさらに充実させようとするものでございます。三朝の特産品をPRし、ブランド価値を高め、有利販売と生産拡大によって農家の所得向上を目指そうとするものでございます。

その下の項目、中山間地域直接支払交付金です。多目的機能支払交付金と同じく、令和2年度が第5期対策の最初の年となります。第4期対策に続きまして、協定数、面積ともに同規模の取り組みが実施できますように、集落と話し合いを重ね、農地維持の取り組みを進めていこうとするものでございます。

続きまして、中ほどから下の項目でございます。有害鳥獣対策事業でございます。補助事業ごとに事業内容がわかりやすくなるよう、国、県及び町事業で分けて予算化しております。今年度、町事業では、新たに電気柵の本体部分の修繕について助成をすることとしているほか、昨年度、猟期中の捕獲奨励金を引き上げたところですが、これと同額を今年度も継続して支援をしまして、捕獲頭数アップにつなげようとするものでございます。鳥獣による農作物被害を減らすため、地域、農家、ハンターの取り組みを応援していくこととしております。

続きまして、畜産業費についてでございます。説明欄の下から2行目をごらんください。和牛振興総合対策事業ですが、和牛農家の経営安定を図るため、和牛を飼育する担い手農家が行う優良牛の導入を支援するものでございます。

続きまして、予算書55ページ、林業振興費についてでございます。下から6行目、森林管理システム事業費についてです。平成31年度に新たにスタートしました森林経営管理制度に基づきまして、森林所有者に対して、今後どのように森林整備を進めたいのか、意向調査によりましてその方針を確認した上で、これまで適切に経営管理されてこなかった森林の整備を進めようとするものでございます。

続きまして、下から4行目、未来につなぐ森づくり事業についてでございます。森林環境譲与税の活用事業として、搬出間伐の促進を図るための支援や森林資源の活用研修、森林の大切さを啓発する木育事業などを実施しまして、将来にわたって町内の森林資源を育て・守り・生かす活動に取り組む事業として実施しようとするものでございます。

続きまして、その下の事業、鳥取県植樹祭開催事業では、令和2年度、三朝町で鳥取県植樹祭が開催されることが決定しており、植樹祭開催に伴いまして三朝町が対応すべき経費を計上しております。

続いて、その下、荒廃地林地化促進モデル事業ですが、荒廃によりまして非農地化した土地に新植を行いまして、土地の有効活用を図ろうとするものでございます。この事業では、苗木の植栽とあわせまして、植栽後の鹿対策も試験的に実施しまして、対策の効果を次年度以降の取り組みに生かそうとモデル的に実施するものでございます。

以上、農林課・農業委員会が所管いたします予算について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 観光交流課所管の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。予算書は34ページからです。予算説明資料は167ページからですので、あわ

せてごらんください。

予算書34ページの真ん中あたりです。30周年ラマルー・レ・バン町交流団訪日事業と30周年三朝町交流団訪仏事業は、フランス、ラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携30周年を迎えるに当たり、相互訪問により記念行事や交流事業を行うこととしています。

次に、37ページです。地域振興対策費の4行目、ふるさと応援寄附金は寄附金額を8,000万円と見込んでおり、返礼品代金やポータルサイト利用手数料等を計上しています。

38ページの2つ目、移住定住促進事業では、空き家の利活用を推進するための新たな取り組みとして、空き家の利活用のための改修に必要な費用等の一部を支援することとしています。

次に、少し飛んで、57ページです。観光費の8つ目です。温泉資源活用施設管理費は、4月に開業予定の温泉資源活用施設のNPOみさき温泉への指定管理料です。小鹿溪活用計画策定事業は、地域資源である小鹿溪の活用を促進するため、整備計画を策定するものです。三徳山遥拝所再整備事業は、現遥拝所の川向こうに新たな遥拝所を整備するための土地購入費用等を計上しています。遥拝所の建築は鳥取県が行う予定です。キュリー広場再整備事業は、ラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携30周年を契機に、キュリー広場をリニューアルするものです。

58ページの5つ目、日本遺産を活用した観光PR事業では、三徳山と三朝温泉の魅力を広くPRすることとしているほか、東京オリンピック期間誘客支援事業では、集客が落ち込むことが予想されるオリンピック開催期間に合わせて、旅館組合が行う誘客事業を支援することとしています。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 建設水道課の所管に関する主要なものについて御説明を申し上げます。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では104ページから126ページまでで説明しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

予算書の36ページでございます。中段の総務費、防災諸費でございます。説明資料は104ページをごらんください。中段の2行目、耐震改修促進計画策定事業といたしまして、本年度、鳥取県の耐震促進計画が見直されることに伴いまして、本町の今後5年間の耐震計画もあわせて見直しをするものでございます。3行目、建築物耐震診断改修補助金といたしまして、一般住宅の耐震診断及び設計、改修に係りますそれぞれの費用を計上したところでございます。

予算書42ページでございます。中段の民生費、社会福祉総務費衛生費でございます。説明資料では106ページでございます。13行目、福祉のまちづくり推進事業補助金につきましては、

事業所等のバリアフリー化の促進を図るための補助金に係ります費用を計上したものでございます。

54ページでございます。説明資料でいきますと126ページでございます。地籍調査事業調査費でございます。本年度地籍事業に係ります経費を計上しておるところでございます。

次に、予算書56ページでございます。上段の農林水産業費、林業費、説明資料は109ページでございます。町で管理しております林道の管理経費、また、鳥取県によりまして現在開設しております林業専用道富海福山線の開設に係ります負担金に係る経費を計上しておるところでございます。

60ページでございます。中段の道路新設改良費でございます。説明資料は115ページでございます。町道2路線につきまして、道路幅員が狭く、通行に支障となっている箇所改修と、道路脇の側溝の老朽化によりまして漏水をしております、家屋に影響を及ぼしている箇所につきまして改修を行うための調査設計費を計上しておるところでございます。

同じく60ページ、橋梁新設改良費でございます。説明資料は117ページでございます。社会資本整備総合交付金事業といたしまして、昨年度補修調査設計を行った橋梁4橋の補修工事に係る費用を計上しておるところでございます。

同じく60ページ下段の土木費・河川総務費でございます。説明資料では120ページでございます。県営急傾斜地崩壊対策事業5地区の負担金に係る費用を計上しております。

次に、61ページ下段でございます。土木費、住宅管理費でございます。説明資料でいきますと122ページです。町営住宅の維持管理に係ります経費並びに社会資本整備総合交付金事業によりまして、町営住宅の長寿命化計画に基づき改修を行うための所要の額を計上しておるところでございます。

最後に、73ページでございます。災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費及び現年発生公共土木施設災害復旧費では、農地や町道などの災害復旧に係る費用といたしまして、災害発生時に緊急に対応できるよう所要の額を計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に係ります主なものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算書の説明欄に沿って説明いたします。なお、予算説明資料につきましては、179ページから記載をしておりますので、あわせて御確認いただきたいと思います。

それでは、予算書34ページをお願いします。企画費の中ほど、中学生手作り訪仏事業でござ

います。平成23年度から派遣している事業でございます、令和2年度で10年目を迎えます。派遣時期につきましては、秋を予定しているところでございます。

その下、台中市石岡区との中学生相互交流事業でございます。受け入れにつきましては4年目、派遣につきましては8年目を迎えます。受け入れの時期につきましては7月上旬、派遣の時期につきましては秋で調整をしているところです。なお、両事業とも新型コロナウイルス感染症の状況により、判断をしていきたいというふうに考えているところです。

続きまして、ページは飛びますが、64ページをお願いいたします。事務局費、下から4つ目になります。教育ICT戦略策定事業でございます。教育ICTの知見を有する支援員を令和元年度は週1日派遣していましたが、令和2年度は週2日派遣する予定としているものでございます。その2つ下、みささイングリッシュシャワープログラムでございます。幼児期から中学校まで連携した英語教育の充実を図るため、外国語教育支援員をコーディネーターとして1名派遣するものでございます。その下、学校運営支援員配置事業でございます。支援が必要な児童生徒の増加に伴う指導主事の補佐、また学習指導以外の業務増加による教員の補佐をするため、学校教育経験者を支援員として1名配置するものでございます。

続いて、65ページをお願いいたします。上から3つ目でございます。みささ子育て教育連携充実事業でございます。幼児期から中学校までの連携した教育の充実を図るため、学校教職員等を対象とした研修会を開催するものでございます。その下、高校生等遠距離通学費補助金でございます。令和2年度から鳥取県高校生通学費助成事業が創設されましたので、これまでの補助に加え、公共交通機関の定期券を購入した者に対して一部助成するものでございます。その下、学校管理費でございます。上から8つ目、小学生相互交流事業でございます。多賀町との小学生相互交流を目指し、令和2年度は教職員の学校視察及び交流内容の協議を行うものでございます。

次に、66ページ、教育振興費でございます。上から3つ目、小学校教科書改訂特別経費でございます。教科書の変更に伴い、教師用教科書及び指導書、デジタル教科書を購入するものでございます。最下段の小学校GIGAスクール構想整備事業でございます。国が進めるGIGAスクール構想、1人1台の端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するハード事業でございますが、小学校につきましては236台のタブレットをリースで整備するものでございます。

次に、中学校費、学校管理費でございます。予算書67ページをお願いします。上から6つ目、中学校運動部活動外部指導者派遣事業でございます。令和元年度は部活動外部指導者を3名配置しておりました。令和2年度は新たに部活動指導員として2名を配置する予定としております。欄中の最下段になります、中学校トイレ改修事業でございます。中学校の各トイレに洋式トイレ

を整備するものでございます。和式40器中、20器を洋式化する予定としております。

続いて、教育振興費でございます。上から4つ目、中学校OA機器等備品整備費でございます。計画的に整備してきた普通教室天つりプロジェクターを、令和2年度は1年生2学級分を整備する予定としております。また、教職員用の校務パソコン15台を更新するもの、そして教室等で使用する教員用タブレット12台を整備するものでございます。その2つ下、中学校GIGAスクール構想整備費でございます。小学校と同様に、中学校の生徒用として177台をリースで整備するものでございます。

ページ少し飛びますけれども、72ページをお願いいたします。下表の学校給食費、3つ目でございます。調理センター施設改修費でございます。平成29年度から4年計画で老朽化した調理機器の更新を行ってまいりました。令和2年度は最終年でございます。

以上、教育総務課が所管いたします令和2年度当初予算について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 次に、佐々木社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木敦宏君） 社会教育課が所管しています予算につきまして、主なものを予算書により御説明申し上げます。予算説明資料につきましては194ページからでございます。

予算書の42ページをごらんください。社会福祉総務費について御説明申し上げます。説明欄の下から2番目の人権啓発講演会等事業でございます。県の委託事業を活用しまして、三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会を開催するものでございます。令和2年度は三朝町人権教育講座を7月から8月、差別をなくする三朝町集会は鳥取県中部地区人権フェスティバルと共催しまして、11月ごろに開催を予定しております。

次に、予算書68ページ、飛びますが、ごらんください。社会教育総務費についてでございます。説明欄の一番下の三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業は、隔年で双方の町に小学生を派遣し、交流、友好を深めている事業でございます。令和2年度は三朝町の児童が城陽市を訪問する順番になっております。

予算書69ページの中段、文化費をごらんください。新規事業といたしまして、三朝町音楽祭開催事業でございます。これは、町内で活動する音楽愛好家や音楽バンド等が一堂に会した音楽祭を開催しようとするものです。

次に、予算書70ページをごらんください。文化財調査費についてでございます。説明欄の上から3行目の無形民俗文化財保存継承事業補助金では、ジンショを保存伝承するため、三朝区ジンショ保存会に対して補助金を交付するものです。その下の三徳山遺跡発掘調査等事業では、神

倉神社の上部の通称「湯」地区につきまして、継続して発掘及び測量調査を実施するものでございます。

次の日本遺産魅力発信推進事業では、従来の事業に加えまして、三徳山御幸行列保存会が行う御幸行列が3年に1度三朝温泉を訪れて、日本遺産の魅力を広く発信することに対しまして補助金を交付するものです。次の名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業では、国が80%、県が6.67%の補助事業を活用して、名勝及び史跡であり国立公園である三徳山を町が保存することを目的に、指定地の一部を買い上げるものでございます。令和2年度は三朝町成地内の土地と立木を買い上げるものです。次の史跡等保存活用計画策定事業につきましては、令和元年度からの継続事業でございまして、国指定の名勝及び史跡の保存と活用計画を策定すべく策定委員会を開催し、令和2年度末までに計画を完成しようとするものです。次は、新規事業でございまして、県指定保護文化財三徳山三仏寺建造物群保存修理事業につきましては、三仏寺が行う十一面観音堂、通称野際稲荷を修理する事業に対しまして補助金を交付するものです。

最後に、予算書71ページ、下段の保健体育総務費でございまして、中段の東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー実施事業でございまして、これは、ことし5月23日に本町で開催が予定されていますオリンピック聖火リレーの警備員やボランティアスタッフに係る経費等を計上したものです。

以上、社会教育課所管の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、馬野社会教育課参事。

○社会教育課参事（馬野真由美君） 図書館の主な事業について説明いたします。予算書は70ページ、予算説明資料207ページから208ページとなります。

予算説明資料、まず、207ページをごらんください。図書館一般管理費です。本年度、会計年度任用職員5名を雇用いたします。雇用の予算を計上しました。また、みささ図書館開館30周年記念誌発行代を計上しました。これは、開館以来10年ごとに活動の概要をまとめて報告するものであります。

208ページです。図書館施設改修費として、まず、事務室、2階会議室の照明設備のLED化工事の費用を計上いたしました。さらに、開架室ブラインドを新設に設置する工事費を計上しております。いずれも遮光や温度管理を適正に実施して、館内環境の改善を図り、光熱費の削減を図るための工事です。

以上、説明申し上げます。

○議長（清水 成真君） 以上で議案第1号、令和2年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を

終わります。

しばらく休憩します。再開は1時10分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時08分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

続きまして、議案第2号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第4号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第2号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

平成30年度から国民健康保険事業の都道府県化が開始され、3年目の年に入ります。鳥取県でも保険税の標準化など、県と市町村間で調整を図っていく検討課題がまだまだたくさんあり、全県での連携会議を開催し、協議を行っている状況にあります。町民皆様が心配されております保険税の増額についてであります。三朝町の現状としては現在のところ、保険税改定を行う必要は見られておりません。国民健康保険についても、他の医療保険と同様に保険実施者の努力義務が厳しく求められている状況になっております。引き続き事業の状況を見ながら、国民健康保険事業の安定的な事業運営に取り組みたいと考えております。1月末での三朝町国民健康保険の加入の状況は、929世帯、1,443人と年々減少の傾向でございます。

それでは、具体的に令和2年度の予算の概要を説明させていただきます。予算説明資料では209ページをあわせてごらんください。

まず、予算書3ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括をごらんください。歳入歳出予算総額はそれぞれ8億1,800万円、前年度対比1億1,690万円の増額でございます。大きな増額としております。理由は、令和元年度予算において保険給付費の見込みが甘く、12月補正で大きな増額を行い、皆様に御承認いただきました。その反省を踏まえ、令和2年度の保険給付費は過去の動向を深く検証し、予算計上をさせていただいたところによります。現在、新型コロナウイルス感染症の国内感染が問題となっており、今後の医療費にも影響が懸念されるところであります。

歳入については、予算書4ページ、国保加入者から徴収します国民健康保険税は徴収率97%を見込み、1億2,378万5,000円を計上しています。

5ページの県支出金につきましては、保険給付費の財源となる部分で、保険給付費等交付金6億3,338万円としております。前年度対比1億1,999万4,000円と増額を見込んでおりますが、先ほども言いましたように保険給付費の財源であることから、保険給付費の増額を大きく見込んだことによるものでございます。

同じく5ページの繰入金については、一般会計からの繰り入れは基準に沿ったものであり、ややふえております。これは、国民健康保険税収入の軽減措置に係る保険基盤安定繰入金の額がふえていることによります。

歳出ですが、予算書7ページをごらんください。総務管理費では、一般管理費が816万8,000円と、904万8,000円の減額でございます。これは、レセプト点検の2次点検業務を国保連に委託することにより、レセプト点検に係る臨時職員を2名から1名に減らしたことによります。また、財政調整基金積立金を大きく減額させていただいております。その理由としては、前年度は平成30年度に県への納付金が1,200万円程度多く納付していたことにより、令和元年度の県の納付金により差し引かれることにより、前年度の当初としましては財源に余裕が出る状況が見込まれ、その部分を積立金として見込んでいたものですが、令和2年度にはそのような調整額がない見込みですので、基金積立金は通常の利息程度に減額したものです。

8ページ、保険給付費、療養諸費として5億2,761万5,000円、高額療養費として8,109万4,000円と、いずれも大きく増額させていただいております。重ねての説明になりますが、令和元年度の反省をもとに、近年の実績を深く見込みながら計上したものでございます。

9ページの中段、国民健康保険事業納付金では、県に支払います医療給付費分として1億3,282万5,000円と1,333万9,000円の増額としております。先ほど基金積み立てで関連して説明しましたが、今年度は過年度分の調整部分がないための納付金となっております。

10ページの中段から、保健事業費の特定健康診査費等事業費では、特定健診に係る委託料を計上しております。令和元年度から受診率の向上施策として、電話による受診勧奨や、受診勧奨を進める個別通知を改良し発送する業務につきまして、民間事業者に委託しております。その結果として、特定健診の受診率が少し向上したのではないかと考えております。引き続き受診勧奨に努めてまいりたいと思います。また、保健事業費として、人間ドック、脳ドック等の健診、各種疾病予防の講演、ジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しております。全体としまして、医療費の分析を行い、町の健康課題を探り、保険政策に反映させていくことと考えております。

以上が令和2年度国民健康保険事業特別会計当初予算の説明でございます。よろしくお願ひし

ます。

続きまして、議案第3号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料では210ページをあわせてごらんください。この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、一般会計からの繰入金と合わせて広域連合に納付する会計です。後期高齢者医療の対象者は、1月末現在で1,428人となっております。

予算書の2ページ、歳入歳出予算事項明細書、総括をごらんください。歳入歳出予算の総額は9,140万円で、前年度対比100万円の増でございます。

歳入について、3ページ、保険料収入を5,747万4,000円としております。繰入金の保険基盤安定繰入金2,581万3,000円は、低所得者等の保険料軽減相当分の見込みの繰入額でございます。

歳出につきましては5ページでございます。そのほとんどを占めます後期高齢者医療広域連合納付金でございます。8,982万4,000円は町で徴収します保険料と、保険料軽減相当分などを合わせて広域連合に納付するものでございます。

簡単ではありますが、以上が後期高齢者医療事業特別会計当初予算の説明でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、第4号議案、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。令和2年度は、平成30年度から3年間を計画期間とします三朝町高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画の最終年に当たります。令和2年度は計画の見直しの年となっており、保険料についても見直しを行いたいと思います。介護保険対象となります65歳以上の高齢者は1月末現在で2,524人、高齢化率は39.6%、要支援・要介護の認定者数は523人となっております。

それでは、予算の概要について説明をさせていただきます。予算説明資料は211ページにあります。あわせてごらんください。予算書の3ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括をごらんください。歳入歳出予算の総額はそれぞれ11億9,750万円で、前年度対比2,990万円の増額でございます。少しずつ介護の重症化が進み、保険給付費がふえていることによります。

歳入から説明します。4ページをごらんください。保険料は、第7次介護保険事業計画に基づく介護保険料をもとに、1億9,100万円、前年度より288万7,000円の減額としております。低所得者層の軽減措置によるものが大きいものであります。保険料基準額につきましては、月額にして6,700円、年額にして8万400円で設定しております。以下、収入につきまして

は国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ定められた割合で計上しております。保険料収入の減額補填として、7ページの繰入金の低所得者保険料軽減繰入金が増となっております。また、不足する財源として、財政調整基金から236万7,000円を繰り入れるものとしております。

歳出につきましては、9ページからです。総務費の介護認定審査費が164万1,000円と、前年度に比較し40万2,000円の増額となっているのは、介護認定審査に係る広域連合の負担金、件数がふえていることによります。

10ページの真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。介護サービス等諸費は10億4,213万円と、4,006万6,000円とふえております。これは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費がそれぞれ2,000万程度伸びているものによります。施設に入所しての利用がふえている状況によります。

11ページの真ん中、高額介護サービス等費は、限度額を超える自己負担分について給付するもので、介護給付費の増額に伴い、ふえております。11ページの下段、特定入所者介護サービス等費は、低所得の方が施設等を利用される場合の食費、居住費の部分について補填するものであります。

12ページ、包括的支援事業・任意事業では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しております。介護予防支援計画、ケアプランの作成委託料等を計上をしております。その他事業費につきましては、社協に委託しております配食サービスに係る委託料が主なものでございます。最近では、配食サービス事業者もふえ、また利用者の好みもさまざまとなり、少し減額して計上しております。

13ページの一般介護予防事業では、認知症の予防に効果が高いと言われていたとっとり方式の認知症予防プログラムによる認知症予防教室の開催の充実を計画しております。全体として、元気な高齢者をふやすために、フレイルの予防にも努めてまいりたいと思っております。

以上が令和2年度三朝町介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第5号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第6号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第7号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第8号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第5号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明をいたします。予算書で御説明いたしますが、予算説明資料では212ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ5,620万円としております。

予算書4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、給水使用料1,808万6,000円及び一般会計繰入金1,184万8,000円、基金繰入金592万4,000円、町債といたしまして1,500万円を予定しているところでございます。

6ページでございます。歳出の主なものといたしまして、簡易水道管理一般経費といたしまして、簡易水道施設等35施設の管理費と公営企業会計移行に伴います資産整理とあわせて、水道台帳の作成、それと配水池の水位低下を事前に通報する機器の設置経費などといたしまして4,599万6,000円、そして公債費として、起債償還費用といたしまして910万9,000円を予定しております。今後も安全で安定した給水に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第6号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では213ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1,720万円としております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料1,685万円を予定しているところです。

4ページです。歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の管理経費として1,325万9,000円、財政調整基金積立金として294万1,000円を予定しているところでございます。

以上、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第7号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明をいたします。予算書で説明をいたしますが、予算説明資料では214ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ3億6,320万円としております。

予算書の5ページから6ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしま

して、下水道使用料1億3,720万5,000円、国庫補助金4,100万円、一般会計繰入金1億2,074万円、下水道債6,100万円を予定しているところでございます。

7ページからの歳出の主なものといたしまして、下水道一般管理費として1,379万1,000円、財政調整基金積立金1,089万6,000円、施設管理費では流域下水道維持管理負担金など8,708万8,000円、流域下水道事業に係ります負担金2,024万4,000円、それと公共下水道整備事業では、下水道施設のストックマネジメント事業費といたしまして9,200万円、公債費といたしまして起債償還費用1億3,768万1,000円を予定しているところでございます。

以上、令和2年度三朝町下水道事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第8号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では215ページで説明しております。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,660万円を予定しております。

4ページをごらんください。歳入の主なものといたしまして、施設使用料1,915万4,000円、一般会計繰入金9,004万1,000円、町債として1,600万円を予定しております。

6ページ、7ページでございます。歳出の主なものといたしまして、一般管理経費及び公営企業会計移行事業といたしまして3,017万2,000円、集落排水処理施設13施設の施設管理費といたしまして2,941万2,000円、公債費といたしまして起債償還費用6,599万2,000円を予定しているところでございます。

以上、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第9号、令和2年度三朝町財産区特別会計予算について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第9号、令和2年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料のほうをごらんください。216ページに各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。内容といたしましては、各財産区に設置されております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸付及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第10号、令和2年度三朝町水道事業会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第10号、令和2年度三朝町水道事業会計予算について御説明をいたします。予算書で御説明いたしますが、予算説明資料では217ページでございます。

予算書、最初ですけれども、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数1,967戸、年間総給水量71万5,335立方メートル、1日平均給水量1,960立方メートル、建設改良事業費1億1,650万2,000円を予定しているところでございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益として1億2,630万円、水道事業費用といたしまして1億2,450万円を予定しております。

予算の明細につきましては、18ページからの費目明細書をごらんいただきたいと思います。主なものといたしまして、損益勘定の水道事業収益では、水道料金といたしまして1億416万7,000円、受託工事収益470万円、その他営業収益で1,085万円を予定しております。営業外収益では、資本剰余金の収益化に伴います長期前受け金戻入額といたしまして198万4,000円、その他営業外収益といたしまして、新規の給水負担金及び消費税の還付金等459万円を予定しております。

19ページ、水道事業費用では、営業費用といたしまして原水及び浄水費757万3,000円、配水及び給水費2,262万8,000円、21ページの受託工事費500万円、総係費といたしまして職員の人件費及び手数料等で4,258万3,000円、減価償却費3,620万5,000円、資産減耗費417万5,000円を予定しております。営業外費用といたしまして、企業債償還利息及び消費税といたしまして339万円、予備費は294万6,000円でございます。

22ページからが資本勘定でございます。建設改良費といたしまして1億1,650万2,000円で、大瀬第6水源ポンプ場の整備工事を予定しており、企業債の償還金は299万3,000円、予備費60万5,000円を予定しております。

表に戻っていただきまして、下段をごらんいただきたいと思います。第4条、資本的収入及び支出につきましては、不足する600万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的調整額600万円で補填したいと考えております。

次のページ、第5条、企業債につきましてですけれども、記載のとおりといたします。第6条、一時金の借入限度額を1億1,000万円と定めます。第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員の人件費及び交際費をそれぞれ計上しているところでございます。今後とも安全で安定した給水に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和2年度三朝町水道事業会計予算についての説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第11号、令和2年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第11号、令和2年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、御説明申し上げます。予算説明資料のほうで説明いたします。218ページをごらんください。

平成29年度から指定管理者による運営に移行したことから、この会計では企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。収入としましては、事業収入において指定管理者からの納付金2,200万円を計上したほか、資本的収入として一般会計からの出資金1億6,060万5,000円を計上させていただいております。指定管理者制度による効率的、効果的な運営を行いながら、早期に債務整理を行ってまいりたいと思いますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上が令和2年度三朝町国民宿舎事業会計予算の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第12号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 議案第12号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書1ページをごらんください。災害救助法に基づく被災した住宅の応急修理の対象が見直されたことに伴い、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の一部が改正されるため、本町においても同様に改正を行うものです。改正の内容につきましては、被災者住宅修繕促進支援金を現行の2万円から、5%未満を2万円、それ以外は5万円とするものでございます。また、被災者住宅再建等支援金の対象事業のうち、一部損壊世帯の居宅の補修の交付額について、住宅の応急修理を受けることができる場合にあっては、30万円から当該住宅の応急修理のために支出されるべき費用の額を控除した額を限度とするものでございます。

以上が三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第13号、三朝町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第13号、三朝町長期継続契約を締結することができる契約を

定める条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は3ページをごらんください。

長期継続契約とは、電気、ガス、水等の供給契約のように継続的に必要なものの契約を毎年更新するのではなくて、長期間にわたって締結する契約ですが、地方自治法第234条の3を根拠とするこれらの契約のほかに地方自治法施行令第167条の17の規定により、条例で定める契約も長期継続契約とすることができます。ICTの発展や民間活力の導入に伴い、継続的に物品、役務等の提供を受ける必要があるものが増えております。このことから、ソフトウェアの使用許諾、情報処理システム等の保守、その他の維持管理及び施設の警備や清掃のような年間を通じて継続的に役務の提供を受ける必要がある契約について、長期継続契約の対象として、契約事務の簡素化と効率化を図ろうとするものでございます。

以上が三朝町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第14号、三朝町印鑑条例の一部改正について、議案第15号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第14号、三朝町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書5ページからをごらんください。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、三朝町印鑑条例の改正を行うものです。主な改正内容でございますが、成年被後見人は、一律に印鑑の登録ができない規定を意思能力を有しない者と改正することにより、要件を満たした成年被後見人は印鑑登録を可能にするもの、そのほか、用語の整理を行うものです。施行日は公布の日です。

続きまして、議案第15号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書9ページからをごらんください。

みさきこども園に指定管理者制度を導入し、民間活力の導入を行うこととするため、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。主な改正内容でございますが、指定管理者による管理をする保育所についてみさきこども園を加え、みさきこども園において指定管理者が行う業務を定めるものです。施行日は令和3年4月1日です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第16号、三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正について、議案第17号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第18号、布設工事監督者

が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について、議案第19号、三朝町温泉配湯条例の一部改正について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第16号、三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は13、14ページでございます。

水道法の一部改正によりまして、指定給水装置工事事業者の5年ごとの指定更新制度が導入されたことに伴いまして、更新時の手数料について条例で定めることとするほか、水道法施行令の一部改正に伴いまして、本条例で引用する条項に変更が生じたことにより所要の改正を行うものでございます。なお、施行日は令和2年4月1日を予定しております。

以上、三朝町水道事業給水条例及び三朝町簡易水道等給水条例の一部改正についての御説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、議案第17号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は15から18ページでございます。

民法の一部改正によりまして、連帯保証人が保証する極度額を定める必要が生じたことと、国土交通省によります公営住宅管理標準条例の改定がございました。これにより、保証人の確保が入居の支障とならないように、連帯保証人の人数及び住所要件の緩和とあわせまして、連帯保証人にかわり家賃債務保証業者の活用を認めることなど、入居決定の取り扱い規定を明確にすること。それと、退去時の費用負担の明確化などについて、所要の改正を行おうとするものでございます。なお、施行日は令和2年4月1日を予定しております。

以上、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第18号、布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は19ページから21ページでございます。

学校教育法の一部改正によりまして、専門職大学校が創設されたことによりまして、専門職大学校の前期課程の修了者を現在の短期大学の卒業者と同等なものとするにいたしましたことと、技術士法施行規則の一部改正に伴いまして、水道環境という試験科目が上水道及び工業用水道に統合されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。なお、施行日は公布の日からとし、一部経過措置を設けております。

以上、布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第19号、三朝町温泉配湯条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は23、24ページでございます。

本年3月末をもちまして、三朝高原別荘地の管理会社が撤退し、三朝高原貯湯施設が廃止されることに伴いまして、配湯区域及び配湯施設について所要の改正を行うものでございます。なお、施行日は令和2年4月1日を予定しております。

以上、三朝町温泉配湯条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第20号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 議案第20号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案書25ページをお願いいたします。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、以下「基準」と言わせていただきますが、この基準により都道府県が行う研修を修了した者を放課後児童健全育成事業所、三朝町では三朝東、三朝西、三朝南学童クラブごとに1名以上配置することとなっています。今回、基準の一部を改正する省令の施行により、地方自治法第252条の19第1項の指定都市、いわゆる政令指定都市が行う研修を修了した者も対象とされました。三朝町において、政令指定都市が行う研修修了者も対象とするため、条例の一部を改正するものでございます。また、元号の改正及び経過措置期間をあわせて改正するものでございます。なお、施行日は公布日とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第21号、定住自立圏形成協定の変更について、議案第22号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第21号、定住自立圏形成協定の変更について御説明申し上げます。

議案書で説明をさせていただきます。27ページをお願いします。

定住自立圏は、倉吉市を中心に中部の1市4町で構成するエリアでございます。定住自立圏構想推進要綱に基づき、中・長期的観点から圏域の将来像とその実現のために必要な具体策として、定住自立圏共生ビジョンを策定し、取り組みを進めておるところでございます。今回、令和2年

度からの5年間を期間といたします第3次ビジョンを策定しようとするものですが、これに伴い、議案のとおり、倉吉市との間において定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結する必要があり、三朝町議会の議決すべき事件に関する条例及び定住自立圏の形成に関する協定第6条の規定により、三朝町議会の議決をお願いするものでございます。協定の内容変更につきましては、政策分野において状況に変更が生じたところについて、その表記を修正するものでございます。議案書28ページから記載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

以上、定住自立圏形成協定の変更について、その概要を御説明いたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第22号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明を申し上げます。

議案書で説明をさせていただきます。33ページをお願いします。

本計画は、平成28年度から令和2年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施しようとするための計画を定めたものでございます。今回、本計画に新たに追加する事業といたしまして、34ページでございますが、生活環境の整備、過疎地域自立促進特別事業に簡易水道及び集落排水処理の公営企業会計に移行するための事業を追加しております。また、36ページとなりますが、教育の振興、集会施設、体育施設等に竹田公民館施設整備（耐震・長寿命化）を追加しております。これらの項目は議案説明資料で事業計画一覧表を添付しておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。掲載事業につきましては、今後事業実施年度の予算に基づきまして、施策を講じ、町政の振興を図ってまいります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。あすは一般質問です。御苦労さまでした。

午後1時53分散会
